

# 金融円滑化への取り組みの実施状況について

(平成 30 年 3 月末)

東栄信用金庫

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）は、平成 25 年 3 月 31 日を以って終了しましたが、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、当金庫では期限到来後も「地域金融円滑化のための基本方針」（注）に基づき、お客様から貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題点を十分に把握したうえで、その解決に向け必要に応じて外部専門家や外部機関等と協力し、きめ細かな対応を行い、引き続き円滑な資金供給に努めております。

中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえた「中小企業者等に対する条件変更等の実施状況」については、別紙 1 及び別紙 2 のとおりとなっています。

（注）「地域金融円滑化のための基本方針」は、当金庫ホームページをご覧ください。

## 中小企業者に対する条件変更等の実施状況

### ○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,636	1,686	1,787	1,876	1,948	2,015	2,105	2,193	2,264	2,337	2,431	2,534	2,635	2,852	3,142
うち、実行に係る貸付債権の数	1,546	1,598	1,683	1,773	1,857	1,914	1,994	2,071	2,158	2,217	2,293	2,394	2,509	2,707	2,991
うち、謝絶に係る貸付債権の数	17	17	17	17	17	17	21	23	23	27	27	27	28	28	29
うち、審査中に係る貸付債権の数	25	18	33	28	12	17	23	29	13	19	34	32	12	25	25
うち、取下げに係る貸付債権の数	48	53	54	58	62	67	67	70	70	74	77	81	86	92	97

### ○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	22,839	23,744	25,009	26,045	27,122	28,141	29,539	30,615	31,503	32,637	34,051	35,222	35,879	39,882	43,764
うち、実行に係る貸付債権の額	21,453	22,510	23,610	24,714	25,765	26,710	28,302	29,297	30,140	31,034	31,899	33,330	34,159	37,880	41,840
うち、謝絶に係る貸付債権の額	183	183	183	183	183	183	206	209	209	518	518	518	523	523	536
うち、審査中に係る貸付債権の額	477	273	436	348	319	377	159	232	277	197	640	315	112	316	199
うち、取下げに係る貸付債権の額	725	777	779	799	854	870	870	875	875	887	993	1,058	1,083	1,162	1,188

## 住宅資金借入者に対する条件変更等の実施状況

## ○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	63	63	67	67	71	74	74	75	77	80	83	83	88	92	98
うち、実行に係る貸付債権の数	57	58	58	61	64	66	66	68	69	70	72	74	79	82	88
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	3	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5
うち、審査中に係る貸付債権の数	1	0	3	0	1	1	1	0	1	2	2	0	0	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5

## ○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,181	1,181	1,329	1,329	1,410	1,466	1,492	1,513	1,592	1,631	1,740	1,740	1,827	1,907	2,006
うち、実行に係る貸付債権の額	1,049	1,070	1,070	1,183	1,248	1,284	1,284	1,339	1,362	1,382	1,454	1,508	1,595	1,662	1,762
うち、謝絶に係る貸付債権の額	43	43	78	78	78	78	78	78	78	133	133	133	133	133	133
うち、審査中に係る貸付債権の額	20	0	113	0	15	7	33	0	55	18	53	0	0	12	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	68	68	68	68	68	96	96	96	96	96	98	98	98	98	110